

京 都 府 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

■目的

職員がその能力を発揮し、心身の健康を保持・増進し、仕事と生活の調和を図ることができる働きやすい職場環境を整備する。

■期間

2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間

■内容

【一般事業主行動計画の目標と対策】

目 標		対策の内容
目標 1 【継続】	リフレッシュ対策	年次有給休暇取得の促進（職員一人当たり10日取得を目標） (R5.4～)
目標 2 【継続】	所定外労働の削減	定時退館日〔ノー残業デー（毎週水曜日）〕の設定 (H22.4～)
目標 3 【継続】	次世代育成支援対策	子どもの夏休み期間中に「こども参観日」を実施 (H22.4～)
目標 4 【継続】	環境整備	制度の周知及び情報提供、意識啓発 ◆産前産後休暇や育児・介護休業法に基づく育児休業などの両支援制度全般の周知（資料の配布、広報等） ◆研修会の開催